

お知らせ

資料提供先：米子市政記者クラブ  
倉吉市政記者クラブ

災害時の機械設備に関わる応急対策活動等に協力いただける業者を募集します。

国土交通省日野川河川事務所では、災害等が発生した場合の機械設備の応急対策活動等にご協力いただける機械設備工事等に係る業者の方を下記のとおり募集します。

1. 協定の期間 令和2年(2020年)5月1日～ 令和3年(2021年)4月30日
2. 活動の場所 日野川河川事務所が管理する機械設備(河川用水門設備、ダム用水門設備、排水ポンプ設備)
3. 活動の種類 河川災害応急対策活動等(機械設備)に関する基本協定  
災害発生時における河川用水門設備、ダム用水門設備、排水ポンプ設備の故障、被災に対する施設被害の拡大防止と被災施設の早期復旧のための応急対策活動
3. 応募期間 令和2年3月27日(木)～4月16日(木)
4. 募集要領 募集要領は、[日野川河川事務所ホームページ](http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/)に掲載しています。

[http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/saigaijikyoryokugyousha\\_kikaisetubi/index.html](http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/saigaijikyoryokugyousha_kikaisetubi/index.html)

問い合わせ先



国土交通省

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所

(担当) 副所長(技術) おおが 大賀 よしかず 祥一

建設監督官 やまね 山根 けんじ 健二

TEL 0859-27-5484

FAX 0859-27-2348

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/>

## 別 添

### 河川等災害応急対策活動等（機械設備）に関する基本協定

活動の場所	日野川河川事務所管内の機械設備（河川用水門設備、ダム用水門設備、排水ポンプ設備）における災害応急対策活動等への協力を原則とする。
活動の内容	災害時に日野川河川事務所が管理する機械設備において、故障や被災した場合の施設被害の拡大防止と被災施設の早期復旧のため建設機械、資材及び労力等により応急対策活動を実施するものである。
主な応募資格	①中国地方整備局における平成31・32年度「機械設備工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること。 または平成31・32・33年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）役務の提供等のA、B、C又はD等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有することが確認できた者であること。 ②中国地方整備局管内に本店・支店又は営業所が存在すること。
応募の受付期間	令和2年3月27日（木）～令和2年4月16日（木） 休日を除く毎日、9時00分から17時00分
協定の締結 協定の期間	令和2年5月1日（予定） 令和2年（2020年）5月1日 ～令和3年（2021年）4月30日